



令和6年度北海道開発局事業概要 「水産基盤整備事業」

事業実施の基本的な考え方

北海道は、全国の漁業生産量・生産額の約2割以上を占めており、我が国における水産物の安定供給に大きく貢献しています。とりわけ、北海道開発局が整備を実施する第3種及び第4種漁港は、水産物の生産・流通拠点として広域的に利用されることなどから重要な役割を担っています。

このことを踏まえ、水産基盤整備事業においては、「水産物の成長産業化に向けた拠点機能強化対策」と「持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策」を重点的に推進します。



北海道第3種・第4種漁港位置図

※第3種漁港：利用範囲が全国的な漁港
第4種漁港：離島、辺地において漁場の開発または漁船の避難上特に必要な漁港

主な取組

1 農林水産業・食関連産業の振興

（水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策）

安心・安全な水産物の安定供給とともに、北海道水産物の輸出促進を図り、水産業の成長産業化を実現していくため、水産物の衛生管理向上を図る屋根付岸壁、漁船の大型化に対応した岸壁、流通機能の強化に資する臨港道路等の整備を推進します。



屋根付き岸壁での陸揚げ



荷さばき所での水産物の一時保管



清浄海水による魚体の鮮度保持

国土交通省北海道開発局農業水産部水産課

2 強靱で持続可能な国土の形成

(持続可能な漁業生産を確保するための漁港施設の強靱化・長寿命化対策)

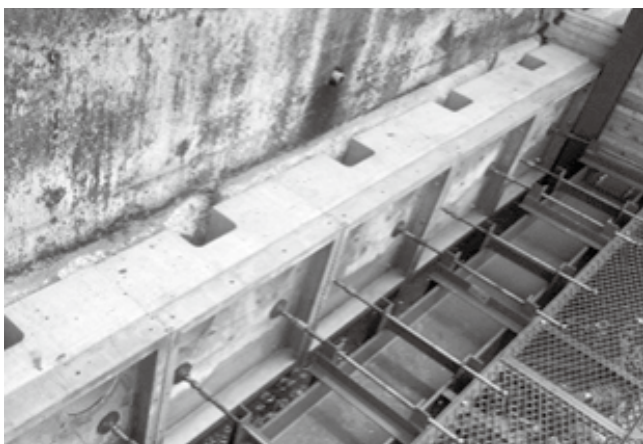
北海道周辺では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等の発生が懸念されているほか、頻発化・激甚化する低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の耐震・耐津波・耐浪化対策、漁港施設の長寿命化対策を推進します。



静穏度対策（防波堤の嵩上げ）



地震・津波対策（用地の嵩上げ）



老朽化対策（本体被覆）

主な事業

○臼尻地区 特定漁港漁場整備事業

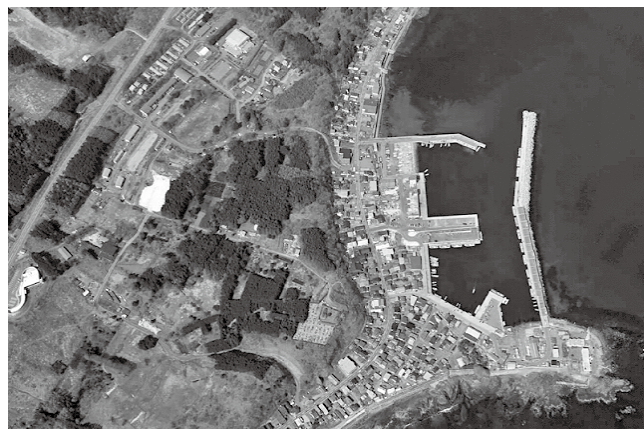
臼尻漁港は、北海道渡島半島東部に位置し、大型定置網漁業やスケトウダラ刺網漁業、コンブ養殖漁業の拠点であるとともに、イカ釣り外来船の基地港としての重要な役割を担っています。

本港では、野天での陸揚げ、荷さばき作業、漁獲物の一時保管を余儀なくされており、鮮度低下や異物混入による品質低下が課題となっています。また、地震・津波発生時における陸揚機能の確保、避難路の確保が急務となっています。

このため、水産物の衛生管理対策として屋根付き岸壁を整備するほか、地震・津波発災後における水産物の早期再開を可能とするため、主要な岸壁及び防波堤の耐震化・耐津波化に加え、避難機能を併せ持つ臨港道路を整備し、水産物流機能の向上と漁港利用者の安全確保を図ります。

(1) 計画内容

- ・計画箇所 臼尻地区（函館市）
- ・主要計画施設 北防波堤（改良）149m、-4.0m岸壁（改良）175m、臨港道路1,069m等
- ・全体事業費 約58億円
- ・事業予定期間 令和3年度～令和12年度



臼尻漁港 全景